

令和2年度 地域振興助成事業 募集要項

～法人会は地域で頑張る活動を応援します～

(公社)串木野日置法人会では、市内で地域・文化・環境など様々な地域振興活動を行っている団体・グループ活動の一助になりたいとの思いから公募型の助成制度を設立し、毎年実施しています。

1. 助成対象

本事業の助成対象は、いちき串木野市・日置市のいずれかに本部を有する団体又は居住する方々のグループにより行われる事業等を助成の対象とします。但し、営利を目的とする事業等は対象になりません。また、その事業年度において1団体1申請のみ受け付けます。

2. 対象活動

次の『対象事業・対象経費』に充当するもの。但し、掲載されていない内容でも選考委員が必要と判断する事業については、助成出来る場合があります。

対象事業	助成金対象経費	助成額
①講演会・各種広報啓発活動	事業費	10万円以下
②地域・文化等イベント	事業費・備品等購入費	10万円以下
③伝統芸能・地域特色文化活動	備品等購入費	10万円以下
④公共的施設・設備の整備	備品等購入費	10万円以下

※助成決定額は応募事業の内容、規模・申し込み数等により異なります。また、以下のものは助成対象となりません。

- (1)経常的な運営資金・活動資金に対するもの
- (2)公共性・公益性を欠くもの
- (3)事業計画内容と助成希望額が不適正なもの
- (4)申請者の組織・責任の所在が不明確なもの
- (5)営利目的活動、宗教活動、政治活動の懸念があるもの
- (6)広告や寄付目的の申込

※『助成金対象経費』については詳細に申請書へご記入ください。

- 例:講演会 事業費＝講師謝金○○○円・会場借上料○○○円
- 例:地域イベント 事業費＝舞台設置費○○○円・司会謝金○○○円・出演者謝金○○○円
備品等購入＝イベントのぼり旗○○○円・立看板○○○円
- 例:伝統芸能 備品購入＝団体専用旗○○○円・楽器(太鼓等)○○○円・衣装○○○円
- 例:公的施設整備 車イス設置○○○円・交通安全看板設置○○○円

3. 選考方法

選考会にて、申込を受けた団体の活動・申請内容等を審査し、助成の可否、助成金額を決定します。(令和2年3月実施予定)助成の可否と助成金額については、選考会終了後速やかに申請者に通知し、後日、助成金通知交付式を行います。(令和2年4月実施予定)その際、簡単な事業紹介をして頂きます。

※助成金交付式には団体の代表者(代理でも可)が必ずお一人は出席してください。

4. 助成事業対象期間 (申請する事業が実施される時期)

令和2年4月1日～翌年3月末日

5. 応募期間 (申請書提出期間)

令和2年1月30日～2月28日

6. 申込方法

事務局に用意してあります申請書と、対象内容に応じた添付資料をご用意のうえ令和2年2月28日までに提出してください。(期日厳守)

※選考から漏れる場合や要望額に添えない場合がありますこと、あらかじめご了承ください。

7. その他

該当事業の実施時に当法人会の名称を必ず掲載・掲示いただき、助成金使途報告書に原本または写真を添付下さい。実施報告書の添付写真・資料等にて当法人会名称の掲載が無い場合は、助成金交付を取り消すこともあります。助成金使途報告書を受領後、助成金を交付します。

(例) 物品の購入の場合

品物の中に名入れをする 「寄贈(公社)串木野日置法人会」

(例) 事業費にあてる場合

対象事業実施時の資料・チラシ・ポスター等に協賛または後援と掲示する
「協賛:(公社)串木野日置法人会」



問合せ先 **公益社団法人 串木野日置法人会**

いちき串木野市旭町178番地(いちき串木野商工会議所内)
事務局:田島

電話 0996-47-1279 ・ FAX 0996-47-0996

※申請書を取りに来られるときは事前にお電話をお願いします。

※日置支部事務局でも申請書の受付ができます。(099-272-2222 担当:吉富)